

平成23年第2回定例会  
生活文化環境森林常任委員会

説明資料（別冊）

【所管事項説明】

2. 「県政報告書（案）」について

○当部主担当 重点事業

- ・くらし10 不法投棄等の是正・防止対策の推進・・・・・・・・・・ 2 (82)
- ・くらし11 森林再生「三重の森林づくり」・・・・・・・・・・ 4 (84)

○当部主担当 みえの舞台づくりプログラム

- ・くらし2 多様な主体が連携・協働して取り組む  
ごみゼロ社会づくりプログラム・・・・・・・・・・ 8 (130)
- ・くらし3 閉鎖性海域の再生プログラム・・・・・・・・・・ 12 (134)
- ・くらし4 みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム・・ 16 (138)

○当部主担当 施策

- ・施策225 安心して使える県産材等の提供・・・・・・・・・・ 20 (196)
- ・施策411 廃棄物対策の推進・・・・・・・・・・ 22 (242)
- ・施策412 大気環境の保全・・・・・・・・・・ 24 (244)
- ・施策413 水環境の保全・・・・・・・・・・ 26 (246)
- ・施策421 自然環境の保全・再生と活用・・・・・・・・・・ 28 (248)
- ・施策422 森林のもつ公益的機能の発揮・・・・・・・・・・ 30 (250)
- ・施策431 環境経営・環境行動の促進・・・・・・・・・・ 32 (252)

( )のページ数は6月3日の全員協議会で配布された冊子のページ数

平成23年6月20日

環境森林部

## 重点 くらし10 不法投棄等の是正・防止対策の推進

主担当部：環境森林部

### 重点事業の目標

生活環境保全上の支障やそのおそれがある産業廃棄物の不適正処理事案について、住民の安全・安心を確保するために必要な措置を行うとともに、こうした不適正処理事案が発生しないよう監視体制を強化し、不法投棄等の未然防止をはかります。

また、県内企業の産業廃棄物や災害廃棄物を適正に処理するために必要となる管理型最終処分場の確保を推進します。

### 評価結果をふまえた重点事業の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業の数値目標及び3つの構成事業のうち2事業について、目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
不法投棄件数の削減率	—	現状値の 10.0%削減	現状値の 20.0%削減	現状値の 30.0%削減	現状値の 40.0%削減	1.00
	— [不法投棄 件数30件]	16.7% [25件]	23.3% [23件]	23.3% [23件]	40.0% [18件]	

【構成事業の事業目標平均達成率】 85%

#### 【事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	339,303	※1 221,000	※1,290,000	※1,286,000	※1,2736,303
決算額等	437,547	207,239	443,856	689,169	1,777,811

※1 2007年度以降の事業費(策定時の見込額)のうち「(1)不法投棄等の是正事業」には、既に行行政代執行に着手している事案以外の支障等の除去に係る費用は計上していません。

※2 2008年度以降の事業費(策定時の見込額)には、未定のため「(3)最終処分場確保事業」の事業費を含んでいません。

### 重点事業を構成する事業全体の2010年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況(目標達成事業数/構成事業数)】 2/3

#### 【達成状況に対するコメント】

- 過去の産業廃棄物不適正処理事案のうち、措置命令発出事案における履行指導や行政代執行事案における環境修復を行うなど、全9事案に対する是正を進めました。また、不適正処理事案に対する対応について地元理解の醸成に努めました。
- 不法投棄監視通報システムや監視指導支援システムを活用し、3,737件の監視活動を行いました。また、(社)三重県産業廃棄物協会との合同パトロールの実施など、新たな取組を行いました。

- ・ 新処分場の整備に向け、事業主体である(財)三重県環境保全事業団に、産業廃棄物モデル的整備事業補助金制度による支援を行いました。事業用地の取得に時間を要し現地着工が遅れたこと等により、目標の達成には至りませんでした。

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 産業廃棄物の不適正処理事案について、支障の除去等を原因者等に指導するとともに、行政代執行による環境修復等を適切に進めました。これは、継続的なモニタリング調査や、その調査結果を地元の方々と情報共有することによるリスクコミュニケーションの進展が要因と考えられます。
- ・ 産業廃棄物の不法投案件数は、ここ数年、減少傾向にあります。これは、監視活動の強化、不法投棄監視カメラの活用等の取組が要因と考えられます。
- ・ 新処分場の整備については、建設工事に係る手続きを行い、2012年度の一部供用開始に向けて工事が進んでいます。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 新たな環境基準の追加項目への対応や恒久対策の工法検討を必要とする事案について、引き続き適切に対応していく必要があります。
- ・ 行為者不明の不法投棄や小規模のゲリラ的な投棄が増加しつつありますが、これらは近年の経済情勢の悪化等が要因の一つと考えられます。
- ・ 新処分場の整備については、事業団において、2012年度の一部供用開始に向けて工事を進めるとともに、処分場の運営を適切に行っていく必要があります。

#### 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2010年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 不法投棄等の是正事業</b>						
不適正処理事案に対する対応件数	11件	11件	10件	9件	1.00	・ 不適正処理事案に対する対応 (9事案)
	11件	11件	10件	9件		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	237,471	218,000	83,000	81,000	619,471	
下:決算額等	336,357	103,286	329,171	468,556	1,237,370	
<b>(2) 不法投棄等未然防止強化事業</b>						
監視・指導件数	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	1.00	・ 不法投棄監視通報システム(監視カメラ)の運用 ・ 産業廃棄物監視・指導支援システムの有効活用
	3,212件	3,592件	3,656件	3,737件		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	9,482	3,000	7,000	5,000	24,482	
下:決算額等	8,999	1,077	3,754	1,690	15,520	
<b>(3) 最終処分場確保事業</b>						
新規処分場整備率	—	—	2%	29%	0.54	・ 適切な運営ができるよう、必要な助言・指導 ・ 施設整備のための財政支援
	—	—	0.2%	15.7%		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	92,350	未定	未定	未定	92,350	
下:決算額等	92,191	102,876	110,931	218,923	524,921	

## 重点 暮らし11 森林再生「三重の森林づくり」

主担当部：環境森林部

### 重点事業の目標

森林の公益的機能は、すべての県民の皆さんの生活に寄与し、不可欠なものであることから、その機能の維持増進に向けた取組は、緊急かつ着実に進めなければなりません。そのため、喫緊の課題である間伐を重点的に取り組むとともに、木材需要構造の変化に対応できる安定的な生産供給体制の整備を進めることなどにより、林業を活性化し、適正な森林整備・保全を推進します。

また、生活の中で森林の役割や木を使うことの意義を理解し、多様な主体がそれぞれの役割に応じて互いに協働しながら森林づくりに参画していけるよう、森林文化および森林環境教育の振興、森林づくりへの県民参加推進のためのしくみづくりを進めます。

### 評価結果をふまえた重点事業の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業の数値目標である間伐実施面積については、2010年度の目標を達成することができました。また、事業目標を達成した構成事業は10事業のうち5事業にとどまりましたが、構成事業の事業目標平均達成率は89%であったことから「ある程度進んだ」と判断しました。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
間伐実施面積	—	8,000ha	8,000ha	8,000ha	8,000ha	1.00
	7,452ha	9,074ha	9,167ha	9,782ha	9,056ha	

【構成事業の事業目標平均達成率】89%

#### 【事業費（千円）】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	1,243,853	1,126,000	1,212,693	1,215,179	4,797,715
決算額等	989,802	1,155,980	956,831	1,276,365	4,378,978

### 重点事業を構成する事業全体の2010年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 5／10

#### 【達成状況に対するコメント】

- ・ 構成事業である環境林整備事業と生産林整備事業については、森林吸収源対策として実施された国の事業により間伐の取組を進めたことから、当該事業としては目標を達成できませんでしたが、県全体での間伐実績は目標を上回りました。
- ・ 「三重の木」認証\*材出荷量については、厳しい経済情勢などの影響から新設住宅着工数が低迷する中、増加したものの目標には届きませんでした。
- ・ がんばる三重の林業創出事業により団地化の推進や作業路網整備、流通の短絡化などに取り組んだ結果、原木直送量は目標値を達成できました。
- ・ 「みんなで考える三重の森林」事業については、悪天候による日程の変更などがあり、参加者数は目標とした数値に届きませんでした。

#### 4年間を振り返っての評価

##### 【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ これまで整備が行われていなかった森林におけるCO<sub>2</sub>吸収量確保を目的として新設された事業を活用し、間伐を進める事が出来ました。
- ・ がんばる三重の林業創出事業により団地化の推進や作業路網整備、流通の短絡化などに取り組んだ結果、原木直送量を増加させる事が出来ました。
- ・ 「企業の森\*」など多様な主体による森林づくりについては、着実に活動を進める事が出来ました。これは県内の学校林や森林公園を活用した森林体験教室等の開催のほか、10月の森づくり月間における三重の森林と木づかいフェアなどのイベントにより、県民の森林への関心や評価が高まったことによるものと考えられます。

##### 【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 本県の森林資源は利用できる時期を迎えています。伐捨間伐から搬出間伐への転換を進め木材生産量の増大をはかるためには、生産性の向上とともに流通の合理化が必要です。そのため、林業生産の低コスト化を進めるとともに異業種からの新規参入をはかるなど、今後の林業の担い手の確保に取り組む必要があります。
- ・ 「三重の木」認証材出荷量については、厳しい経済情勢の影響などを受け横ばい傾向となり、目標を達成することが出来ませんでした。今後はより一層、消費者が求める品質や規格を明確化した「三重の木」認証材の普及とともに大消費地でのPRなど、需要拡大に取り組む必要があります。
- ・ 森林への関心が依然として低いことなどから森林管理が進まず、森林が持つ公益的機能が低下しています。森林を社会全体で広く支えるしくみづくりを進めるため、新たな財源の検討も行いながら県民の共有財産である森林の育成に取り組む必要があります。
- ・ 森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、指導者の育成や学習の場の提供などにさらに取り組む必要があります。

重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
事業目標					目標達成状況	2010年度の主な取組内容
目標名	2007年度 上:目標値 下:実績値	2008年度 上:目標値 下:実績値	2009年度 上:目標値 下:実績値	2010年度 上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 環境林整備推進事業</b>						
森林整備面積	2,200ha	2,200ha	2,200ha	2,200ha	0.72	間伐等の実施
	1,623ha	2,055ha	1,876ha	1,574ha		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
	575,054	575,000	575,000	575,000	2,300,054	
	430,853	537,300	373,766	440,737	1,772,656	
<b>(2) 生産林整備推進事業</b>						
森林整備面積	4,100ha	4,100ha	4,100ha	4,100ha	0.81	間伐等の実施
	2,841ha	3,267ha	3,218ha	3,326ha		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
	515,691	516,000	516,000	516,000	2,063,691	
	414,218	494,692	490,130	705,585	2,104,625	
<b>(3) 林業担い手育成確保対策事業</b>						
林業作業士研修 受講者数	10人	10人	10人	10人	1.00	高校生職場体験実施(7校)、 林業作業現場巡回指導(51 回)など
	10人	10人	12人	11人		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
	8,202	8,000	8,000	8,000	32,202	
	7,088	11,851	10,413	11,892	41,244	
<b>(4) 「三重の木をしよう」推進事業</b>						
「三重の木」認証 材の製材工場か らの出荷量	7,000 m <sup>3</sup>	8,500 m <sup>3</sup>	10,000 m <sup>3</sup>	10,000 m <sup>3</sup>	0.92	「三重の木」認証材を使った 家づくりの情報発信や取組支 援など
	8,416 m <sup>3</sup>	8,740 m <sup>3</sup>	8,668 m <sup>3</sup>	9,154 m <sup>3</sup>		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
	126,000	6,000	11,626	11,626	155,252	
	124,234	99,253	10,265	9,932	243,684	
<b>(5) がんばる三重の林業創出事業</b>						
集約化による原 木の直送量	-	-	3,800 m <sup>3</sup>	12,200 m <sup>3</sup>	1.00	集約化施策のための団地化推 進による原木生産への取組支 援など
	-	(現状) 400 m <sup>3</sup>	7,249 m <sup>3</sup>	13,465 m <sup>3</sup>		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
	-	-	81,067	83,553	164,620	
	-	-	67,975	93,284	161,259	
<b>(6) 長伐期化に対応した森林管理・中大径材利用技術の開発事業</b>						
長伐期化に対応 した森林管理・中 大径材利用技術 開発	1件	2件	2件	2件	1.00	三重県産スギ・ヒノキ横架材 スパン表の作成及び三重県版 スギ・ヒノキ人工林システム の収穫表の作成
	1件	2件	2件	2件		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
	1,500	2,000	2,000	2,000	7,500	
	1,438	1,343	1,961	1,241	5,983	

(7) 多様な主体による森林づくり事業						
森林づくりへのサポート回数	5回	5回	5回	5回	1.00	「企業の森」協定締結(8件)のほか、チェーンソー研修会の開催(3回)
	5回	5回	4回	8回		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	3,985	3,000	3,000	3,000	12,985	
下:決算額等	1,450	1,337	1,625	2,143	6,555	
(8) 「みんなで考える三重の森林」事業						
森林フォーラム等への参加者数等	700人	700人	700人	700人	0.67	森林の役割等についての県民理解の醸成をはかる行事の開催(8回)など
	649人	1,019人	928人	472人		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	2,740	3,000	3,000	3,000	11,740	
下:決算額等	3,304	1,978	3,713	4,140	13,135	
(9) 漁民の森づくり活動推進事業						
漁民の森づくり活動参加者数	270人	330人	370人	420人	0.79	三浦漁協(紀北町)101名、鈴鹿漁協110名、県漁連120名
	330人	354人	500人	331人		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	1,730	3,000	3,000	4,000	11,730	
下:決算額等	1,018	801	322	389	2,530	
(10) 森林とのふれあい・学び事業						
指導者研修会の開催数	3回	3回	3回	3回	1.00	指導者研修会開催(4回)のほか、小学校での体験教室開催(17回)など
	2回	4回	5回	4回		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	8,941	10,000	10,000	9,000	37,941	
下:決算額等	6,199	7,425	6,661	7,022	27,307	

## 舞台 くらし2 多様な主体が連携・協働して取り組む

### ごみゼロ社会づくりプログラム

主担当部：環境森林部

#### プログラムの目標

「ごみゼロ社会\*」の実現に向け、ごみの減量化等の取組が、市町をはじめ住民、事業者、NPO等多様な主体の連携・協働により積極的に展開され、「ごみゼロ社会実現プラン」の短期目標（2010年度）が達成されています。

#### プログラムの目標に対する進展状況

- ・県では、2005年に「ごみゼロ社会実現プラン」を策定し、多様な主体の参画のもと、ごみの減量化等に取り組んでいるところです。
- ・これまで、プランに掲げるごみ減量化に効果的な取組として、家庭系ごみ有料化制度の導入検討、生ごみ堆肥化システムの実証試験、リサイクルパーク整備事業、レジ袋削減運動の展開、埋立ごみの分別収集システムの検討などのモデル事業を実施するとともに、モデル事業をはじめとするプラン推進の取組について「ごみゼロプラン推進委員会」との連携のもと評価・検証を行ってきました。
- ・効果的で効率的な市町のごみ処理システムの構築に向けて、廃棄物会計\*の説明会や導入支援を行い、これまでに28市町の参画が得られるとともに、一部の市町では、市町のごみ処理システムを総合的に分析できるツールの一つである「市町ごみ処理カルテ\*」の活用に向けた取組を始めました。
- ・ごみ減量化等の取組が、市町をはじめ住民・事業者・NPO等多様な主体の連携・協働により展開されるよう、県民・事業者セミナー、ごみゼロフォーラムの開催やホームページの活用などを通じて、ごみ減量化の取組の紹介などを実施するとともに、ごみゼロキャラクター、ごみゼロバス、ごみゼロソング及び啓発資材などを活用し、ごみゼロ社会実現に向けた、県全体としての気運の醸成に努めています。
- ・プラン推進の取組により、ごみ減量化や住民・事業者などの意識の醸成がはかれるなど一定の成果が得られ、モデル事業の成果が他の市町へ展開されています。例えば、レジ袋有料化については、現在、県内28市町で実施されており、レジ袋辞退率についても90%前後と高い状態を維持しています。
- ・事業者、NPO等団体についても、生ごみ堆肥化事業などのごみ減量化への取組を積極的に推進しています。
- ・モデル事業として実施した鳥羽市リサイクルパークの整備においては、資源ごみのリサイクルの主体が市からNPO等の団体に移行するなど、主体間の役割の変化が見られます。
- ・こうした取組によって、一定の成果が得られており、家庭系ごみの排出量削減率については、2009年度で、10.9%と短期目標(2010年度6.0%減)を上回っています。



す。

なお、平成 22 年度を短期目標の目標年度として設定していることやプラン策定から 5 年を経過することから、目標数値やプランに記載する取組事例等の見直しなどを行い、「ごみゼロプラン推進委員会」と連携し、平成 23 年 3 月にプランを改定しました。

#### 他の主体の参画状況

- ・ 伊賀市、鳥羽市及び名張市では、家庭系ごみの有料化が市民等の理解や協力により導入され、可燃ごみにおいて伊賀市では 9.8% (2009 年 1 月～12 月)、鳥羽市では 19.3% (2008 年 10 月～2009 年 9 月)、名張市では 20.9% (2009 年 4 月～2010 年 3 月) の減量効果が見られました。
- ・ 「ごみゼロ社会実現プラン」に掲げるごみ減量化に効果的な取組として 2007 年度から 12 件のモデル事業を実施しました。例えば、平成 19 年度に伊勢市で実施したレジ袋削減 (有料化) の検討が、次年度以降の多くの市町のレジ袋有料化へと展開し、平成 23 年 3 月には県内 28 市町 (人口カバー率 98%) で実施されました。
- ・ 家庭等から排出される生ごみやホテル・旅館などから発生する食品廃棄物の減量化・資源循環ループの構築をめざした事業を鳥羽市、名張市、大台町と協働して実施しました。
- ・ 県内 28 市町では、市町ごみ処理システムの効率性などの状況やごみ処理に係るコストなどを住民や事業者等に説明できる可能性のあるツールとして、廃棄物会計を導入しました。
- ・ 事業者は、事業系ごみの適正処理や廃棄物の減量・資源化対策の実施など事業者自らのごみ減量化に積極的に取り組んでいます。特にコピー用紙等の削減のほか、生ごみの堆肥化などに取り組んでいます。
- ・ NPO 等団体は、生ごみ堆肥化や廃食用油を利用した石けんづくり、BDF\*化などに取り組むほか、地域におけるごみ減量化やリサイクル活動等を積極的に実施しています。

#### 残った課題、その要因

- ・ 家庭系ごみ排出量削減率は、2009 年度で 10.9% と、短期目標 (2010 年度 6% 減) を上回っており、引き続き中期目標 (2015 年度 20% 減) の達成に向け、ごみ減量に取り組む必要があります。一方、近年、資源物の高騰を背景に古紙・金属などの民間での直接取引の増加や資源ごみの抜き去り等により資源としての再利用率は減少傾向となっていることから、再利用率を高める取組として、ごみ分別の徹底による紙等の資源回収や生ごみ等の資源化などを市町と連携してよりいっそう進めていく必要があります。
- ・ これまで実施したモデル事業の的確な効果検証とその成果を市町と情報共有することで県全域にごみ減量化施策が展開されるよう取り組む必要があります。

- ・ 特に、一般廃棄物のうち重量ベースで約3割を占め、かつ、これまで多くが焼却処理されていた生ごみ等の資源化に向けた取組を促進することが必要です。
- ・ ごみ処理に係るコストなどを住民や事業者等にわかりやすく説明するためのツールとして活用が期待できる廃棄物会計について、県内全市町への導入を促進するとともに、ごみ処理システムの効率性などの状況を把握するため、市町ごみ処理カルテの普及を行い市町におけるごみ処理システムの最適化に向けた取組を促進する必要があります。
- ・ 県民のごみに関する意識と行動の間に依然として大きな隔たりがあり、ごみ減量化に関する意識が必ずしも行動にまで至っていない事情が見受けられます。このことから県民のごみ減量化に対する意識をさらに向上させ、行動に結びつけるとともに、環境に配慮した生活様式等が定着するよう「もったいない」の考え方を中心とした普及活動に取り組むことが必要です。
- ・ また、次代を担う子どもたちなどを対象に、環境学習や環境教育プログラムの活用など創意工夫を凝らした啓発を実施するため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した普及・啓発を行う必要があります。
- ・ これらの取組等により、県全体としてごみ減量化に取り組む気運を醸成します。

### 県の取組内容

構成事業名					
目標名	想定目標				2010年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>(1) ごみゼロ社会実現推進事業</b>					
ごみの排出量削減率(家庭系:対2002年度比)	3%	4%	5%	6%	モデル事業補助金の交付(3件)、プラン推進委員会の開催(6回)など
	3.9%	7.4%	10.9%	14.2% (速報値)	
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	25,559	19,000	19,000	26,000	89,559
下:決算額等	13,827	11,426	19,824	27,674	72,751
<b>(2) 市町ごみ処理システム最適化検討事業</b>					
市町ごみ処理システム最適化検討市町数(累計)	11市町	17市町	23市町	29市町	廃棄物会計の導入支援など
	13市町	17市町	22市町	28市町	
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	5,250	5,000	5,000	-	15,250
下:決算額等	5,198	4,382	5,198	-	14,778

### 【プログラム全体の事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
想定	30,809	24,000	24,000	26,000	104,809
決算額等	19,025	15,808	25,022	27,674	87,529



プログラムの目標

伊勢湾をはじめとする閉鎖性海域を豊かで親しめる身近な海として再生するため、県民一人ひとり、大学等研究機関、市町、三県一市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）、国などが連携・協力して、陸域からの負荷軽減や海域の環境保全、生態系の回復などの取組が進められています。

プログラムの目標に対する進展状況

- ・ 伊勢湾の再生に向け、2006年2月に国と関係自治体等で組織する「伊勢湾再生推進会議」が設立され、2007年3月に「伊勢湾再生行動計画」が策定されました。この行動計画に基づき、国、他県市と広域的に連携・協働し、関係部局が森、川、海に関する施策を進めています。
- ・ 県では、「伊勢湾再生行動計画」の実施にあたり、2007年7月にNPO、学識者、市町等をメンバーとする「伊勢湾再生推進検討会」を設置し、多様な主体が協働・連携する仕組みづくりの検討を行いました。また、この結果を受けて環境活動を行う団体の交流会の開催、情報共有やネットワーク化を進めました。
- ・ 三重大学と連携して伊勢湾沿岸域の底質調査を実施し、伊勢湾全域の底質の面的分布を明らかにしました。
- ・ 伊勢湾の再生について県民に周知するため、三県一市が協働でわかりやすい普及啓発パネルを作成し、県・市町庁舎で巡回展示しました。
- ・ 「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」に基づき、地域の実情を踏まえて下水道、集落排水、浄化槽等の事業を計画的・効率的に進めた結果、2005年度に67.9%（全国32位）であった生活排水施設整備率が2009年度末で76.5%（全国29位）となりました。
- ・ より効率的かつ経済的な生活排水処理施設の整備促進に向け、平成22年4月に副知事を本部長とする「生活排水対策推進本部」を設置するとともに、市町と連携し、生活排水処理アクションプログラムの見直しに着手しました。
- ・ 海域の環境改善に向け、干潟・藻場の造成・再生や底泥の浚渫による底質改善、アサリ等二枚貝の資源回復に取り組みました。
- ・ 伊勢湾及びその流域において、一斉水質モニタリングや川の健康診断事業を実施し、多様な主体による水質保全の取り組みを進めるとともに、県民、市民の関心を高めることができました。
- ・ 英虞湾において産学官が連携し、自然浄化機能の増進及び活用技術の研究開発に取り組み、効果的な干潟・アマモ藻場造成技術を確立しました。また、その造成技術を津市御殿場地先において応用展開し、技術の有効性を実証しました。
- ・ 伊勢湾再生の一環として、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を愛知県、岐阜県等に呼びかけて実施しており、2008年度から2010年度の三年で三重県では延べ70団体、約45,500人以上の参加を得ました。
- ・ 海岸漂着物対策として、環境省の「漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査」に参画するとともに、県として伊勢湾全域の海岸及び流入河川の実態調査を行いました。また、関係団体、関係機関による協議会を設立し、海岸漂着物処理

推進法に基づく地域計画を策定するため、海岸漂着ゴミの回収・処理及び発生源対策等の検討を行いました。

#### 他の主体の参画状況

- ・ 市町は、生活排水処理アクションプログラムに基づき、生活排水処理施設の整備を計画的・効率的に進めるとともに、県と協議してその見直しを行っています。
- ・ 県民は、藻場・干潟・海岸・河川等の保全活動や清掃活動、水質モニタリング等に参加しながら、身近な海の価値を大切に、生活排水対策への理解を深めました。
- ・ 大学等研究機関、企業は、英虞湾における干潟や藻場の回復再生技術、底質改善技術、環境動態シミュレーション等の開発を連携して進めました。
- ・ 三重大学は、英虞湾での研究成果を踏まえ、県や四日市大学と連携して、「伊勢湾再生研究プロジェクト」を立ち上げ、伊勢湾での底泥の分布等の海底状況調査を行いました。また、「伊勢湾流域圏研究会」に 2008 年の設立当初から参画し、他分野の学識者との交流の場づくりを進めました。また、県と連携して伊勢湾沿岸における底質調査を行いました。
- ・ 市町は、地域住民、市民グループ、漁業者、企業等が自主的に行う海岸清掃等の環境保全活動を支援しました。また、伊勢湾再生のパネル等を用いて周知・啓発を行うとともに、水質の伊勢湾一斉モニタリングに参加しました。
- ・ 漁業者は、市民グループや企業、小・中学校、行政などと連携しながら、海洋モニタリングを実施するなど環境保全活動を実施しました。
- ・ 小・中学校では、総合的な学習の時間などを利用し、漁業者、市民グループ、企業などと連携しながら、海や生物に関する環境学習に積極的に取り組みました。

#### 残った課題、その要因

- ・ 伊勢湾では、堆積した底泥からの有機物の溶出があるため、赤潮や貧酸素水塊が発生するなど水質改善が進展しない状況にあり、水質環境基準\*の達成率は低い状況で推移しています。底泥に堆積した汚濁物質を短期間で除去することは現実的とは言いがたいことから、引き続き水質総量規制及び生活排水処理施設整備による汚濁負荷削減、並びに生態系の保全・回復による自然浄化能力の再生を進めていくことが必要です。
- ・ 生活排水処理施設の整備率(2009年度末76.5%)は、全国平均(2009年度末85.7%)と比較して低い状況にあることから、生活排水対策推進本部において、生活排水処理アクションプログラムを見直し、効率的・効果的な施設整備を進めていくことが必要です。
- ・ 水質の自然浄化機能の増加や底質の改善、生物多様性の確保に向け、英虞湾における共同研究で確立された干潟・アマモ藻場造成技術による「造成マニュアル」をもとに、伊勢湾等の閉鎖性海域において干潟・藻場の再生をはかることが重要です。
- ・ 伊勢湾における環境保全活動は活発になりつつありますが、県民、関係団体、企業等の理解や関心は十分な状況でなく、伊勢湾に係る情報の発信、提供とともに、多様な主体によるネットワークの拡大・活性化等の支援に取り組んでいく必要があります。

- 伊勢湾では苦潮発生による漁業被害等が発生していることから、被害の軽減等に向け伊勢湾の底質調査結果をもとに、三重大学と連携して底質の堆積状況の推移や効果的な貧酸素水塊\*の発生抑制対策を検討していく必要があります。
- 伊勢湾沿岸では海岸管理者やNPO等による海岸漂着物の回収が行われているものの、伊勢湾流域圏から発生する多量のごみが漂着しています。県内の海岸漂着物対策のため、伊勢湾流域圏で広域的なクリーンアップ活動を推進するとともに、関係団体、関係機関による協議会において多様な主体の役割分担と協力体制を整理し、海岸漂着物の回収・処理及び発生源対策等を実施する必要があります。

### 県の取組内容

構成事業名					
目標名	想定目標				2010年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>(1) 流域別下水道整備総合計画改定</b>					
関連流域別下水道整備総合計画改定済水域数(累計)	3	3	3	3	人口減少など社会情勢の変化に応じた流域別下水道整備総合計画(案)を策定
	3	3	3	3	
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	25,000	—	—	—	25,000
下:決算額等	—	22,600	—	—	22,600
<b>(2) 団体営農業集落排水整備事業</b>					
農業集落排水整備率(累計)	65%	66%	66%	70%	本年度の事業実施地区は、水沢東部(四日市市)、井田川北・汲川原(鈴鹿市)、上御糸・下御糸(明和町)、の3地区
	65%	66%	66%	66%	
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	785,178	646,000	677,000	674,000	2,782,178
下:決算額等	353,681	292,094	437,760	434,232	1,517,767
<b>(3) 伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業</b>					
伊勢湾流域における浄化槽整備基数	3,500基	3,600基	3,600基	3,600基	浄化槽の整備推進をはかるとともに、浄化槽市町村整備推進事業への移行促進
	3,089基	3,069基	3,022基	2,760基	
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	468,703	475,000	480,000	475,000	1,898,703
下:決算額等	391,147	378,743	332,128	352,401	1,454,419
<b>(4) 閉鎖性海域の多様な生態系の回復に向けた調査・技術開発事業</b>					
技術開発および説明課題数	7課題	5課題	6課題	10課題	沿岸遊休地の干潟再生技術、浚渫土を用いた干潟造成技術、効果的なアマモ場造成技術を確立した。英虞湾の環境動態シミュレーションモデルを構築し、それをもとに流域管理手法を提案した。殺藻ウイルスの生態を解明し、赤潮防除技術への応用の可能性を検証した。
	7課題	5課題	6課題	10課題	
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	22,900	20,000	20,000	20,000	82,900
下:決算額等	22,900	17,644	14,735	13,637	68,916

(5) 水産業による水質浄化機能の向上技術開発事業					
移転可能な開発技術件数(累計)	0件	0件	0件	4件	貧酸素水塊による採貝漁業への被害提言策の提示、及び黒ノリ養殖の効率化のための育苗不良網再生技の向上、環境変化に対応した真珠養殖を実践するマニュアルの作成を行った。
	0件	0件	1件	3件	
事業費(千円) 上:想定 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	2,800	6,000	6,000	6,000	20,800
	2,800	5,048	4,315	3,866	16,029
(6) 伊勢湾漁場環境浄化型漁業推進事業					
伊勢湾漁業研究実践活動グループ数(累計)	3グループ	6グループ	9グループ	12グループ	漁業者グループの研究実践活動の支援、アサリ漁場環境の回復、アサリ放流効果の向上対策、のりの色落ち防止のための技術開発
	2グループ	6グループ	9グループ	13グループ	
事業費(千円) 上:想定 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	4,500	5,000	5,000	5,000	19,500
	3,934	4,106	2,966	2,398	13,404
(7) 閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業					
閉鎖性海域での浅海域再生面積(累計)	22.3ha	31.3ha	39.4ha	51.0ha	干潟・藻場・浅場の造成や再生、富栄養化*した底泥を浚渫し底質を改善することによる、海の持つ自然浄化機能や多様な生物循環機能の再生
	20.2ha	27.7ha	31.7ha	41.9ha	
事業費(千円) 上:想定 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	790,000	985,000	952,000	1,002,000	3,729,000
	775,527	654,677	815,080	432,680	2,677,964
(8) 伊勢湾行動計画推進事業					
伊勢湾再生連携市町数(累計)	6市町	13市町	17市町	21市町	多様な主体との協働・連携を促進するための企業等の実態調査、環境保全活動団体等との意見交換会の開催(2回)、海岸漂着物実態調査として、海岸クリーンアップ調査、河川ゴミ調査、海岸概況調査を実施
	4市町	11市町	17市町	21市町	
事業費(千円) 上:想定 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	3,417	4,000	4,000	4,000	15,417
	2,327	1,766	77,229	96,715	178,037
(9) 「みえのうみ」環境保全活動促進事業					
海洋の環境保全活動組織数(累計)	5組織	6組織	7組織	8組織	「里海」伊勢湾の再生のため、県民主体の海の環境保全への取組として、海洋の環境保全活動の組織化(2組織)、リーダー養成講座の開催(12回)
	5組織	6組織	8組織	10組織	
事業費(千円) 上:想定 下:決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	12,800	13,000	8,000	8,000	41,800
	12,810	5,511	5,389	5,321	29,031

【プログラム全体の事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
想定	2,115,298	2,154,000	2,152,000	2,194,000	8,615,298
決算額等	1,565,126	1,382,189	1,689,602	1,341,250	5,978,167

## 舞台 暮らし4 みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム

主担当部：環境森林部

### プログラムの目標

県民、事業者などすべての主体が地球温暖化問題を重要な環境問題として認識し、それぞれが自主的に、また、多様な主体が連携して、効果的な温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

### プログラムの目標に対する進展状況

- ・ 大規模事業者に対して、地球温暖化対策計画書に対するフォローアップ調査を行うとともに、中小事業者に対しては、エネルギー診断士による省エネルギー診断などを行い、事業者の二酸化炭素排出削減活動を促進しました。また、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム\* (M-EMS) \*の普及により、この点からも削減の取組が進んでいます。
- ・ 地球温暖化防止活動推進センターを拠点に地球温暖化防止活動推進員と連携して、普及啓発を進めたことや家庭での省エネを促進する「みえのエコポイント\*」事業の実施、及び国のエコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業により、家庭内における省エネルギー取組が進みました。
- ・ 地球温暖化問題に関する県民アンケートによると、多くの県民が地球温暖化問題について関心を持っているものの、県民一人ひとりが自発的に地球温暖化問題に配慮した行動を行うまでには至っていません。
- ・ 四日市市や朝日町において、地域の企業が連携してエコ通勤や環境教育など排出削減取組を進め、その活動が定着してきました。
- ・ 三重県グリーンニューディール基金補助金を活用し、市町の公共施設の省エネ化に取り組みました。
- ・ 三重県新エネルギービジョンに基づき、地球温暖化防止の取組と連携した普及啓発活動等を実施した結果、県全体の太陽光発電能力は 47,084kW になりました。

### 他の主体の参画状況

- ・ 大規模事業所は、地球温暖化対策計画書を作成し、計画的な温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。
- ・ 中小事業者は省エネルギー診断の受診や M-EMS の導入による省エネ化の取組を進めています。
- ・ 三重県地球温暖化防止活動推進員が中心となり、家庭内における省エネ手法の啓発などを行い、地球温暖化防止に関する普及啓発を進めています。
- ・ 家庭での省エネを促進するため 2007～2008 年度にかけ実施した「みえのエコポイント」事業に対し、延べ 23 事業所の協力がありました。
- ・ 県民、事業者等は、補助金制度等を活用して、新エネルギーの導入に取り組んでいます。



#### 残った課題、その要因

- ・ 県民、事業所等を対象とした取組は進んでいるものの産業部門においては、県内製造業の活発な事業活動、民生業務部門においては、オフィスや店舗の事業拡大に伴う延床面積の増加などの要因により、温室効果ガスの排出量は1990年と比べて増加しています。また、国においては、温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減するとしていることから、今後は、経済活動のあり方やライフスタイルの変更も含めた取組を進めていく必要があります。
- ・ 県民の削減活動による削減効果を「見える化」するなどして、行動につなげるため、意識から行動への移行を促す仕組み作りが必要です。

県の取組内容

構成事業名						
目標名	想定目標				2010年度の主な取組内容	
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 温暖化防止に向けた事業活動促進事業</b>						
省CO <sub>2</sub> 取組事業所の数	293 事業所	507 事業所	567 事業所	647 事業所	地球温暖化対策計画書策定事業所 310 省エネ診断・相談実施事業所数 219 エコオフィス宣言事業所 223	
	322 事業所	532 事業所	605 事業所	752 事業所		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:想定	11,737	22,000	21,000	21,000	75,737	
下:決算額等	5,984	18,022	12,264	11,745	48,015	
<b>(2) 小規模事業所向けEMS導入事業</b>						
小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業所数	40 事業所	40 事業所	40 事業所	40 事業所	M-EMS普及取組支援商工会議所数 6	
	33 事業所	41 事業所	42 事業所	56 事業所		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:想定	13,150	13,000	13,000	13,000	52,150	
下:決算額等	9,220	8,616	9,430	10,487	37,753	
<b>(3) エコライフ普及啓発推進事業</b>						
普及啓発を実施した対象人員	10,400 人	11,500 人	12,700 人	13,700 人	推進員による普及啓発人数 85,582人	
	11,869 人	43,509 人	80,625 人	85,582 人		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:想定	12,879	14,000	15,000	15,000	56,879	
下:決算額等	9,798	10,354	12,978	9,072	42,202	
<b>(4) 地球にやさしい新エネルギー導入推進事業</b>						
県全体の太陽光発電能力	29,000k W(2006)	38,400k W(2007)	49,100k W(2008)	61,300k W(2009)	新エネルギービジョンに基づき、県民等への情報提供や事業所等への普及啓発と一体となった導入支援等を行いました。	
	30,757k W(2006)	34,842k W(2007)	38,435k W(2008)	47,084k W(2009)		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:想定	49,463	49,000	49,000	49,000	196,463	
下:決算額等	49,463	42,476	22,269	26,289	140,497	

【プログラム全体の事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
想定	87,229	98,000	98,000	98,000	381,229
決算額等	74,465	79,468	56,941	57,593	268,467



## 施策名 225 安心して使える県産材等の提供

主担当：環境森林部 森林・林業分野 総括室長 西村 文男 電話 059-224-2372

### 施策の目的

県産材等が、安定的に供給され、県民の暮らしの中で積極的に利用されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・ 厳しい経済情勢等から新設住宅着工戸数が低迷する中、「三重の木」認証\*材の製材工場からの出荷量は 9,154 m<sup>3</sup>に増加しましたが、県産材の需給量は 239 千m<sup>3</sup>に減少したため、「あまり進まなかった」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目 (主指標)】</b>						
県産材 (スギ・ヒノキ丸太) の需給量	—	320 千m <sup>3</sup>	322 千m <sup>3</sup>	323 千m <sup>3</sup>	324 千m <sup>3</sup>	0.74
	319 千m <sup>3</sup>	279 千m <sup>3</sup>	291 千m <sup>3</sup>	269 千m <sup>3</sup>	239 千m <sup>3</sup>	
<b>【県の取組目標項目 (副指標)】</b>						
「三重の木」認証材の製材工場からの出荷量 (22501)	—	7,000 m <sup>3</sup>	8,500 m <sup>3</sup>	10,000 m <sup>3</sup>	10,000 m <sup>3</sup>	0.92
	5,137 m <sup>3</sup>	8,416 m <sup>3</sup>	8,740 m <sup>3</sup>	8,668 m <sup>3</sup>	9,154 m <sup>3</sup>	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
22501 県産材等の安定供給の推進	—	—	—	—
22502 林業・木材産業の担い手の育成	高度な技能を有する林業従事者数	178 人	181 人	1.00
	新規林業従事者数	40 人	38 人	0.95

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	4,588	3,433	3,780	5,895	4,258
概算人件費		271	336	322	362
(配置人員)		(30人)	(36人)	(34人)	(38人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 利用期を迎えた本県の森林資源を有効に活用するため、伐捨間伐から搬出間伐への転換を進めることとし、森林の団地化、施業の集約化、路網の整備と間伐作業等の一体的な実施と、山元から木材加工場へ直送する新たな流通に取り組みました。厳しい経済情勢のなか、結果として、県産材の需給量の増大にはつながりませんでしたでしたが、製材工場等への木材の直送が増加するなど、県産材の安定的な供給体制が構築されつつあります。これは、各地域における関係者の合意を元に、地域林業の活性化に向けた合理的な取組が展開されたことが主な要因であると考えています。
- ・ 新規就業者を確保するため、(財)三重県農林水産支援センターが行う新規就業セミナーへの支援や高校生の林業体験学習に取り組むとともに、就業定着化などをはかるため、技術研修を実施しました。これまでの継続的な取組の成果により、高度な技能を有する林業従事者数等については、ほぼ目標を達成することができました。
- ・ 需要者が求める品質や規格を認証した「三重の木」の供給量は増加しました。これは、「三重の木」認証制度の普及・拡充、認証事業者による利用拡大の取組、「三重の木」を使用した住宅に対する住宅ローンの金利引き下げ等により、品質や規格の明確化が定着してきたことが要因であると考えられます。
- ・ 公共建築物等における木材の利用を促進するため、「みえ公共建築物等木材利用方針」を策定し、県が整備する低層の公共建築物は原則木造化するとともに、「三重の木」「あかね材\*」を優先して使用することとしました。また、県産材の販路拡大のため、東京都内で開かれた大規模展示会に出展し、大消費地での販路開拓に取り組みました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 県産材の需給量が増大しなかったのは、間伐材の約9割が伐り捨てられていることや、獣害等により主伐が少なくなったことなどが要因と考えられます。木材生産の増大を図るためには、施業の集約化、路網整備、機械化の推進等により生産性を向上させ、搬出間伐を促進するとともに、流通の合理化の取組を加速化させ、低コストで安定した原木の供給体制を構築することが必要です。
- ・ 原木の安定供給体制を確立し、林業の再生を図るには、意欲的かつ計画的な林業経営に取り組む事業体の育成、高度な技術を持った機械オペレーターや木材の生産と需要をマッチングさせる流通コーディネータなど施業や流通、計画策定など多様な分野での人材の育成・確保とあわせ、建設業等からの新規参入の促進に取り組むことが必要です。
- ・ 県産材のさらなる市場拡大のためには、品質・規格が明確化された「三重の木」「あかね材」の普及、関東など大消費地での販路開拓に引き続き取り組むほか、梁・桁など横架材への利用、民間事業者が整備するものを含め公共建築物の木造化の促進、エネルギーへの利用などの用途拡大を進める必要があります。

# 施策名 4 1 1 廃棄物対策の推進

主担当：環境森林部 循環型社会構築分野 総括室長 河合 研 電話 059-224-2375

## 施策の目的

県民、事業者、行政が、廃棄物の発生を極力抑制し、分別の徹底など廃棄物の減量化への取組を一体となって進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

多量排出事業者における資源化率等を除き、目標値を概ね達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
廃棄物の最終処分量	—	269千トン	221千トン	214千トン	208千トン	1.00
	210千トン (確定値)	239千トン (確定値)	198千トン (確定値)	187千トン (確定値)	186千トン (速報値)	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
多量排出事業者における資源化率(41102)	—	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%	0.88
	37.5% (2005年度)	33.6% (2006年度)	34.7% (2007年度)	34.8% (2008年度)	34.9% (2009年度)	
ごみの排出量削減率(家庭系)(41101)	—	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%	1.00
	0.8% (確定値)	3.9% (確定値)	7.4% (確定値)	10.9% (確定値)	14.2% (速報値)	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度目標値	2010年度実績値	目標達成状況
41101 ごみゼロ社会*づくりの推進	—	—	—	—
41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進	—	—	—	—
41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進	不法投棄件数の削減率	現状(2006年度)値の40.0%削減	40.0%削減 [18件]	1.00
41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	8件	10件	1.00
	試験検査実施件数	500件	316件	0.63

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	3,192	2,310	1,494	1,173	2,083
概算人件費		869	906	852	856
(配置人員)		(96人)	(97人)	(90人)	(90人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 廃棄物の最終処分量は目標を達成する見込みです。(目標 208 千 t ;実績 186 千 t)  
この要因は、「ごみゼロ社会実現プラン」に基づき市町・県民など多様な主体との連携により「レジ袋の有料化」等ごみ減量化・資源化の施策を進めてきたことや、各種リサイクル法を的確に運用してきたことによるものと考えられます。
- ・ ごみの排出量削減率は目標を達成できました(目標 6.0% ;実績 14.2%)。この要因も「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組の結果と考えられます。また、平成 23 年 3 月に同プランを改定し、今後ごみの減量化等に取り組む必要があります。
- ・ 安全で安心な生活環境を確保するため、現行法令では十分対応できない課題の解消に向けて、「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」により産業廃棄物の適正処理を推進しました。また、循環型社会の構築を一層進めるために、平成 23 年 3 月に新たな三重県廃棄物処理計画を策定したことから、今後、その計画内容に基づいて施策の展開を図っていくこととしています。
- ・ 不法投棄件数の削減率の目標を達成しました。監視活動の強化のほか、不法投棄監視カメラ等の活用、関係団体との合同パトロールの実施などの取組が要因と考えられます。一方、行為者不明の投棄が増加しつつあることから、さらに監視指導を強化する必要があります。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理事案について、支障の除去等を原因者等に指導するとともに、行政代執行による環境修復等を適切に進めることができました。これは、継続的なモニタリング調査やその調査結果を地元の方々と情報共有することにより、リスクコミュニケーションが進んだことが要因と考えられます。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 「ごみゼロ社会」づくりの取組を一層促進していくため、一般廃棄物の約 3 割(重量ベース)を占め、これまでその多くが焼却処理されていた生ごみ等の資源化に向けた取組を促すとともに、市町におけるごみ処理が効果的・効率的になるよう、廃棄物会計\*の活用やごみ処理カルテ\*の導入を促進する必要があります。
- ・ RDF 焼却・発電事業について、引き続き安全で安定した運転に努めるとともに、残された課題の解決に向け、引き続き関係市町と協議を進めていく必要があります。また、熔融処理事業についても、(財)三重県環境保全事業団や関係市町との調整などを行っていく必要があります。
- ・ 産業廃棄物の減量化に向けて、多量排出事業者の計画策定や排出量削減の研究等への財政支援に取り組みましたが、資源化率に関する目標は達成できませんでした(目標 39.5% ;実績 34.9%)。排出量の半分を占める製造業の資源化率が低いことから、リサイクル促進に向けた取組が必要です。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を促進するため、電子マニフェストの普及促進、三重県版優良処理業者認定制度(仮称)の創設など適正処理を確保する取組を行うとともに、災害廃棄物の受け入れ機能も有する事業団の新しい産業廃棄物最終処分場について支援を行い整備を進める必要があります。
- ・ 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止や早期発見に向け、多様な主体との連携による監視体制の充実を図る必要があります。
- ・ 不適正処理事案の是正に向け、引き続き原因者等への履行指導を行うとともに、新たに環境基準に追加された有害物質への対応や大矢知・平津事案などの対策工法等の検討について、適切に対応する必要があります。

## 施策名 412 大気環境の保全

主担当：環境森林部 地球環境・生活環境分野 総括室長 岡本 弘毅 電話 059-224-2305

施策の目的 県民が、よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

#### 【判断理由】

・ 各指標はほぼ達成されており、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度 下:実績値	2007年度 上:目標値 下:実績値	2008年度 上:目標値 下:実績値	2009年度 上:目標値 下:実績値	2010年度 上:目標値 下:実績値	目標 達成 状況
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
環境測定地点において環境基準*を達成している地点の割合	— 75.0%	82% 78.6%	86% 96.4%	91% 96.4%	96% 96.4% (速報値)	1.00
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
工場・事業場の排ガス排出基準適合率(41202)	— 100%	100% 96.8%	100% 98.9%	100% 99.0%	100% 99.0%	0.99
NOx・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合(41203)	— 59.3% (2005年度)	66% 71.7% (2006年度)	72% 79.2% (2007年度)	78% 81.8% (2008年度)	85% 86.7% (2009年度)	1.00

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
41201 地球温暖化防止の推進	温室効果ガス排出量の基準年度比	3.3% (2008年度)	10.5% (2008年度)	0.22
41202 大気汚染物質削減の推進	—	—	—	—
41203 自動車環境対策の推進	三重県内エコカーの割合	33.0% (2009年度)	37.6% (2009年度)	1.00
41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進	工場・事業場のダイオキシン類に関する排出基準適合率	100%	95.7%	0.96
	届出化学物質排出量	7,600t (2009年度)	5,786t (2009年度)	1.00
41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	2件	3件	1.00
	試験検査実施件数	500件	446件	0.89

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	198	195	197	2,698	542
概算人件費		244	252	246	238
(配置人員)		(27人)	(27人)	(26人)	(25人)



#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 県内の二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は、環境基準達成率は2006年度の75%が2008年度以降約96%で推移しています。この要因としては、主に最新規制適合車への代替が進んだこと等により自動車からの排出量の削減が進んだためと考えられます。環境基準が設定された微小粒子状物質\* (PM<sub>2.5</sub>) についても、平成22年度から大気環境の測定を開始しました。
- ・ 工場・事業場の排ガス排出基準適合率は99%となっており、ほぼ目標を達成しました。要因としては、大気汚染防止法や三重県生活環境の保全に関する条例に基づく工場等への立入検査(4年間で2,736件)を積極的に行い、指導・改善に努めたことが考えられます。加えて、企業コンプライアンスの確立に向けた事業所長等との対話(4年間で242件)を行い、企業倫理等の意識向上を図ったことも、要因の一つと思われます。
- ・ NO<sub>x</sub>・PM法に基づく車種規制、天然ガス自動車の導入に対する助成、NO<sub>x</sub>・PM低減装置の導入に対する助成を推進したところ、NO<sub>x</sub>・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合が86.7%になりました。また、県の助成制度に加えて、自動車税・自動車取得税のグリーン税制や、2007年度からの国のエコカー補助金等により、三重県内エコカーの割合は、2006年度に11.8%であったものが2009年度には37.6%に増加しました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 県内全体の大気環境基準の適合状況を把握するため、不足する測定機器の設置を進め、監視体制の充実を図る必要があります。
- ・ 全国的にみれば、工場において排出ガス中のばいじん等濃度の測定データ虚偽記載が問題となった事案があったことから、本県内においても引き続き企業コンプライアンスを高めるための取組が必要です。
- ・ これまで、NO<sub>x</sub>・PM法対策地域内の窒素酸化物、浮遊粒子状物質における大気環境基準はおおむね達成されてきました。しかし、一部の自動車排出ガス測定局(1局)では二酸化窒素の環境基準が達成されていないことから、県民の生活環境の保全を図るため、測定局に限らず対策地域内のすべてにおいて二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準が達成できるよう、流入車対策等の検討が必要となっています。
- ・ 県民、事業所等を対象とした地球温暖化防止の取組は進んでいるものの、産業部門においては県内製造業の活発な事業活動、民生業務部門においてはオフィスや店舗の延床面積の増加などの要因により、2008年度の県域の温室効果ガスの排出量は1990年度比で、10.5%の増加となりました。また、国においては、温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減するとしていることから、今後は、経済活動のあり方やライフスタイルの変更も含めた取組を進めていく必要があります。
- ・ 県の実施した意識調査によれば、温室効果ガスの排出抑制に関する意識は高いものの行動にいたっていない現状があることから、意識から行動への移行を促す仕組み作りが必要です。

## 施策名 413 水環境の保全

主担当：環境森林部 地球環境・生活環境分野 総括室長 岡本 弘毅 電話 059-224-2305

### 施策の目的

河川・海域が、水遊びできる水質に維持または改善されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・ 施策の主指標は達成することができませんでしたが、基本事業の目標達成状況を考慮し、施策の目的に対する進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
水浴びや水遊びができる水質（BOD*2mg/L以下）の河川の割合	—	87%	90%	91%	93%	0.90
	81% (2002~2006年度)	87%	90%	87%	84% (速報値)	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
生活排水処理施設の整備率（41302）	—	73%	74%	75.2%	76.5%	未確定
	71.5%	73.3%	74.9%	76.5%	調査中	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度目標値	2010年度実績値	目標達成状況
41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進	河川における環境基準*（BOD）達成率	92%	94% (速報値)	1.00
	海域における環境基準（COD*）達成率	63%	88% (速報値)	1.00
	河川・海域における人の健康の保護に関する環境基準達成率	100%	調査中	未確定
41302 生活排水対策の推進	—			
41303 伊勢湾の再生	伊勢湾の環境基準（COD）達成率	63%	56% (速報値)	0.89
41304 水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	6件	8件	1.00
	試験検査実施件数	800件	912件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	859	682	540	635	690
概算人件費		317	336	332	333
(配置人員)		(35人)	(36人)	(35人)	(35人)

### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 水質汚濁防止法に基づく工場・事業場の排水基準の遵守等コンプライアンスの徹底に向けた監視・指導を行うとともに、生活排水処理アクションプログラムにより下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備を進めた結果、河川の水質が改善し、主指標である「水浴びや水遊びができる水質の河川の割合」が81%から84%となりました。
- ・ 下水道、集落排水、浄化槽などの生活排水処理施設について、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携して整備を進めたところ、目標値とした整備率である76.5%(全国29位)を達成することができました。また、より効率的かつ経済的な生活排水処理施設の整備促進に向け、生活排水対策推進本部を設置するとともに、市町と連携し、生活排水処理アクションプログラムの見直しに着手しました。
- ・ 陸域からの汚濁負荷物質(COD、窒素、りん)の削減に向け、第6次伊勢湾水質総量規制\*による生活排水処理施設の整備促進、工場・事業場の水質総量削減に向けた監視・指導等の取組により、CODで35t/日から29t/日に削減し、削減目標(32t/日)を達成することができました。
- ・ 赤潮、貧酸素水塊\*の発生メカニズムの解明に向け、三重大学と連携して伊勢湾沿岸域の底質調査を実施し、伊勢湾全域の底質の面的分布を明らかにしました。また、学術研究ネットワーク「伊勢湾再生流域圏研究会」において情報共有を図りました。
- ・ 土壌・地下水汚染の事例に対して、土壌汚染対策法及び三重県生活環境の保全に関する条例の規定に基づく届出の徹底と適切な措置の実施について指導を行い、汚染の拡大と被害の未然防止をはかりました。
- ・ 海岸漂着物の処理推進及び発生抑制の具体策を検討するため、海岸漂着物の実態調査等を実施(伊勢湾内の14海岸、21河川など)するとともに、国、県、市町、NPOなどの関係者による協議会を設置し、地域計画策定に向けた協議を開始しました。
- ・ 水環境保全のための調査研究に取り組み、干潟・藻場の回復再生技術開発や閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験など34件の成果を公表しました。

#### 【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 伊勢湾では、堆積した底泥からの有機物の溶出があるため、赤潮や貧酸素水塊が発生するなど水質改善が進展しない状況にあり、水質環境基準の達成率は50%前後で推移しています。底泥に堆積した汚濁物質を短期間で除去することは現実的とは言いがたいことから、引き続き水質総量規制及び生活排水処理施設整備による汚濁負荷削減、並びに生態系の保全・回復による自然浄化能力の再生を進めていくことが必要です。
- ・ 生活排水処理施設の整備率は、生活排水処理アクションプログラムにおける中間目標(2010年度末)である76.5%を達成しましたが、全国平均(2009年度末で85.7%)に比べ未だ低い状況であり、更に整備を進めることが必要です。
- ・ 土壌汚染対策法の改正により、自然由来に起因する重金属による汚染土壌が法対象となったことから、土壌汚染対策を講じる際の判断に活用するため、さらに有害物質に係る分布状況の把握が必要です。
- ・ 伊勢湾の底質調査結果をもとに、三重大学と連携して堆積状況の推移や効果的な貧酸素水塊の発生抑制対策を検討していく必要があります。
- ・ 海岸漂着物の発生抑制対策のため、県内だけでなく伊勢湾を流域圏とする愛知県、岐阜県や名古屋市など他県市や国との連携が必要です。

**施策名** 421 自然環境の保全・再生と活用

主担当：環境森林部 森林・林業分野 総括室長 西村 文男 電話 059-224-2372

**施策の目的**

県民が、自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用しています。  
 (地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用された自然環境に囲まれ、生活を営んでいます。)

**評価結果をふまえた施策の進展度**

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

**【判断理由】**

- ・ 保全地域の指定を順調に進めた結果、自然環境保全面積は目標を達成しました。しかし、里地里山保全活動団体などの認定数については、当初目標を達成することができなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

**各種データ**

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目 (主指標)】</b>						
多様な自然環境の保全面積	—	53,500ha	53,517ha	53,550ha	53,559ha	1.00
	53,485ha	53,492ha	53,542ha	53,552ha	53,561ha	
<b>【県の取組目標項目 (副指標)】</b>						
里地里山保全活動計画認定団体およびみんなで自然を守る認証団体累計数(42101)	—	29団体	35団体	41団体	47団体	0.81
	21団体	25団体	32団体	37団体	42団体	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
42101 野生動植物保全活動の推進	県指定希少野生動植物種の保護管理計画策定累計数	8種	8種	1.00
42102 自然とのふれあいの確保	自然とのふれあいの場の満足度	64.0点	64.1点	1.00
42103 河川、海岸の保全・再生	多自然護岸延長	66km	63.3km	0.96
42104 自然環境保全の研究の推進	自然環境のための技術開発件数	1件	1件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	616	442	507	558	522
概算人件費		281	243	275	276
(配置人員)		(31人)	(26人)	(29人)	(29人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催を機に、公式エクスカーション等の関連イベントを通して、三重県の生物多様性について広く情報発信を行うとともに、新たな自然環境保全地域\*の指定や、県指定希少野生動植物の保全計画の作成、地域の活動団体の支援などの取組を進めました。
- ・ 豊かな自然とのふれあいを促進するため、自然公園施設の適正な管理とともに、被災した大杉谷登山歩道や東海自然歩道などの復旧を進めました。
- ・ ニホンジカ、イノシシについては、特に農林被害が大きいため、特定鳥獣保護管理計画を策定し、狩猟期間を延長するなど捕獲を促進しました。また、ニホンザルの保護管理方針を策定して、被害対策や防除方法を明らかにしました。
- ・ 水辺の豊かな自然環境を保全するために、生態系や景観に配慮した河川、海岸整備を進めました。
- ・ 間伐の効果の研究やニホンジカによる剥皮被害防除技術の開発を進めました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 多様な自然環境の保全面積は拡大しましたが、開発や外来種の繁殖等により野生動植物の生息環境が脅かされています。
- ・ 生物多様性をはじめとする自然環境の保全は、自然環境の現状を明らかにし、多様な主体がそれぞれの役割に応じて進めていくことが重要で、基本的な取組方向を示す生物多様性地域戦略\*の策定やレッドデータブック\*の更新、自然を守る行動の普及啓発などを進めていく必要があります。
- ・ 森林・自然公園や自然歩道などの「自然とのふれあいの場」に対する県民のニーズに適切に応えられるよう、自然公園などの施設整備や適正な維持管理、優れた景観地の情報発信を行っていく必要があります。
- ・ 増えすぎた野生鳥獣による農林水産物や希少植物への被害が依然として大きいため、適正な生息密度となるよう保護管理を進める必要があります。
- ・ 野生生物による森林被害を軽減する有効な技術開発を進める必要があります。

**施策名** 422 森林のもつ公益的機能の発揮

主担当：環境森林部 森林・林業分野 総括室長 西村 文男 電話 059-224-2372

**施策の目的**

県民が、森林の公益的機能を楽しんでいます。

**評価結果をふまえた施策の進展度**

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

**【判断理由】**

- 間伐実施面積が、9,056haとなり、目標を上回る森林整備が行われたことに加え、県民の森林づくりへの参加者数が24,241人となったことから、「進んだ」と判断しました。

**各種データ**

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
間伐実施面積	—	8,000ha	8,000ha	8,000ha	8,000ha	1.00
	7,452ha	9,074ha	9,167ha	9,782ha	9,056ha	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
森林づくり参加者数 (42203)	—	12,000人	13,000人	14,000人	15,000人	1.00
	11,596人	12,355人	17,175人	19,512人	24,241人	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
42201 環境林整備の推進	環境林間伐実施面積	3,300ha	2,800ha	0.85
42202 生産林整備の推進	生産林間伐実施面積	4,700ha	6,256ha	1.00
42203 森林づくりへの県民 参画の推進	—	—	—	—
42204 森林文化および森林 環境教育の振興	森林文化・森林環境教育指導者数	400人	455人	1.00
	森林文化・森林環境教育指導者の 活動回数	1,600回	2,457回	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	1,238	1,264	1,205	1,385	1,784
概算人件費		443	420	407	371
(配置人員)		(49人)	(45人)	(43人)	(39人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 環境林においては、強度間伐による針広混交林への誘導を図るとともに、不在村や森林に関心の低い森林所有者に森林づくりの大切さについて普及啓発を行いました。生産林においては、高齢林での間伐を促進するなど、森林整備に取り組んだことから、CO<sub>2</sub>の吸収などの森林の公益的機能の維持増進に向け、間伐の実施は進みました。また、過密状態にある放置竹林を適正な状態に誘導するため、不要竹の伐採を進めました。
- ・ 県内の学校林や森林公園を活用した森林体験教室等の開催のほか、10月のもりづくり月間における三重の森林と木づかいフェアなどのイベントにより、県民の森林への関心と評価が高まりつつあり、このような中で、「企業の森\*」など多様な主体による森林づくりについては、活動を着実に進めることが出来ました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 林業採算性の悪化などによる森林所有者の施業意欲の減退や森林への関心の低下が要因となって、林業生産活動を通じた森林の管理が滞り、間伐等の手入れ不足や未植栽地の増加による森林の公益的機能の低下が危惧されています。このため、森林づくりの大切さや森林整備に関する制度についての普及啓発、路網の整備や搬出間伐等を促進し、林業生産活動を活性化させる必要があります。
- ・ 一方、木材生産を目的としていないため、林業生産活動による森林整備が行われていない森林についても、その公益的機能を発揮させるため、公的な整備を行う必要があります。
- ・ 森林を適正に管理し、公益的機能を持続的に発揮させていくためには、森林の役割や木を使うことの意義が社会全体で認識され、県、市町、森林所有者、県民がそれぞれの立場で森林づくりに参画し、社会全体で森林づくりを支えることが重要となっています。このため、指導者の育成や学習の場の提供などによる森林環境教育の振興、三重県森林CO<sub>2</sub>吸収量評価認証制度\*を活用した企業の森づくりや森林ボランティアの育成等の多様な主体による森林づくりを進める必要があります。

## 施策名 431 環境経営・環境行動の促進

主担当：環境森林部 地球環境・生活環境分野 総括室長 岡本 弘毅 電話 059-224-2305

### 施策の目的

県民や事業者などが、日常生活や事業活動のあらゆる場面で、環境に配慮した取組を行っています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

・ 各指標はほぼ達成されており、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
環境マネジメントシステム*導入事業所数	—	1,005 事業所	1,095 事業所	1,185 事業所	1,275 事業所	1.00
	908 事業所	1,001 事業所	1,107 事業所	1,205 事業所	1,293 事業所	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
環境教育参加者数 (43102)	—	21,000人	21,500人	22,000人	22,500人	1.00
	20,508人	20,599人	21,873人	25,150人	28,557人	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標達成状況
43101 環境経営の促進	環境経営ネットワーク参加事業所数	560 事業所	440 事業所	0.79
43102 環境行動の促進	—	—	—	—
43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進	研修満足度	90%	100%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	556	775	498	547	556
概算人件費		154	112	123	143
(配置人員)		(17人)	(12人)	(13人)	(15人)



#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 2004年度に創設された三重県版小規模事業者向け環境マネジメントシステム(M-EMS)\*については、その認証取得事業所数が2006年度末で45事業所でしたが、商工会議所等の県内経済団体と連携した普及活動を展開した結果、2010年度末で、217事業所となりました。
- ・ 日本環境経営大賞\*における優秀事例を、「企業環境ネットワーク・みえ\*」などを通じて三重県内企業に広く紹介し、環境経営の向上をはかりました。
- ・ 環境学習情報センターの環境教育参加者数は、4年前の1.4倍となり目標を上回りました。これは、2008年度に環境学習情報センターの管理に指定管理者制度を導入したことや市町、NPO等との連携が進んだことなどが要因と考えられます。
- ・ 学校と企業および行政が連携・協働のもとに環境教育を推進する取組を進めた結果、「キッズISO14000プログラム\*」など環境教育プログラムに、この4年間で延べ105校、約4,400人の児童の参加を得ることができました。
- ・ 国際的な環境保全の取組として、公害防止技術や規制手法などの環境保全技術の移転を進めるため、友好提携している中国河南省から研修員を受け入れるとともに、河南省で開催されたセミナーに講師を派遣しました。また、JICA草の根技術協力事業では、2008年度から「市民の環境意識向上を目指す環境教育」をテーマに、研修生を受け入れました。

#### 残った課題、その要因と考えられること

- ・ 環境経営を促進していくため、小規模事業者が取り組みやすいM-EMSの普及拡大を引き続きはかる必要があります。
- ・ 県が実施した意識調査によれば、県民の温室効果ガスの排出抑制やごみ減量に関する意識は高いものの必ずしも環境に配慮した行動にいたっていない現状がみられることから、行動促進をはかるため、環境学習情報センターを拠点として、今後とも多くの参加者が得られるよう講座内容の充実や環境学習指導者の育成支援等の活動を進める必要があります。
- ・ 環境教育を充実させるため、学校と企業および行政が連携し、「キッズISO14000プログラム」などの取組を広めていく必要があります。
- ・ 公害防止技術の移転や地球温暖化などの地球規模での環境問題に対応していくため、中国(河南省)をはじめとするアジア諸国の環境保全に係る人材の育成支援を継続して行うことが必要です。